

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第90期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制室担当 高田和夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋3丁目3番8号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制室担当 高田和夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
営業収益 (百万円)	129,098	130,019	130,188	126,930	113,600
経常利益 (百万円)	2,741	2,751	2,431	1,057	1,520
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,050	1,888	911	244	701
純資産額 (百万円)	47,028	48,323	45,962	44,882	45,228
総資産額 (百万円)	121,576	119,340	112,511	113,141	115,501
1株当たり純資産額 (円)	516.51	525.17	499.38	487.51	494.05
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	56.02	20.77	10.03	2.69	7.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		19.34		2.47	7.42
自己資本比率 (%)	38.7	40.0	40.3	39.1	38.8
自己資本利益率 (%)	10.1	4.0	2.0	0.5	1.6
株価収益率 (倍)		15.36		97.03	25.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,454	1,534	3,909	1,719	4,226
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,749	1,514	1,530	1,800	3,488
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	709	329	5,124	81	1,854
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,034	14,383	11,637	11,475	10,359
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,278 (1,908)	7,129 (2,040)	7,310 (2,158)	7,361 (2,090)	7,235 (2,042)

(注) 1 平成18年3月期及び平成20年3月期の大幅な当期純損失の計上は、固定資産の減損損失を計上したことなどによるものであります。

2 平成18年3月期及び平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 平成18年3月期及び平成20年3月期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
営業収益	(百万円)	98,977	99,082	97,691	49,082	940
経常利益	(百万円)	1,322	1,357	1,273	1,165	211
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	6,025	835	1,589	923	256
資本金	(百万円)	14,182	14,182	14,182	14,182	14,182
発行済株式総数	(千株)	97,610	97,610	97,610	97,610	97,610
純資産額	(百万円)	41,558	41,265	38,239	30,331	30,463
総資産額	(百万円)	110,876	108,883	102,260	49,904	49,527
1株当たり純資産額	(円)	456.79	453.84	420.75	333.95	335.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	5.00 (3.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	66.22	9.19	17.49	10.17	2.82
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)		8.55			2.71
自己資本比率	(%)	37.5	37.9	37.4	60.8	61.5
自己資本利益率	(%)	13.5	2.0	4.0	2.7	0.8
株価収益率	(倍)		34.71			70.57
配当性向	(%)		65.3			141.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	5,298 (1,409)	5,139 (1,529)	5,075 (1,540)	61 ()	61 ()

- (注) 1 平成18年3月期及び平成20年3月期の大幅な当期純損失の計上は、固定資産の減損損失を計上したことなどによるものであります。平成21年3月期の大幅な当期純損失の計上は、純粋持株会社体制への移行に伴い繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、その取崩しを行ったこと等によるものであります。
- 2 平成18年3月期、平成20年3月期及び平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 平成18年3月期、平成20年3月期及び平成21年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 当社は平成20年10月1日付けで物流関連事業、情報処理事業及びその他事業を会社分割により新たに設立したトナミ運輸株式会社に承継させ、純粋持株会社体制に移行しておりますので、平成20年10月1日以降は純粋持株会社としての数値となっております。

2 【沿革】

昭和18年 6月	陸運統制令第二次統合に基づき11運輸業者が合同発起し、社名を「礪波運輸株式会社」と称し、資本金1,250千円をもって設立、本社を富山県礪波市に設置し発足
昭和26年11月	富山～大阪間の定期路線運行開始
昭和27年 5月	本社を高岡市に移転
昭和28年 5月	通運事業を開始、その後譲受によって高岡駅外の3駅の取扱を拡充
昭和29年 8月	富山～名古屋間の定期路線運行開始
昭和29年10月	富山～東京間の定期路線運行開始
昭和29年10月	大阪～東京間の定期路線運行開始
昭和36年11月	東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和37年 6月	当社の商号「礪波運輸株式会社」を「トナミ運輸株式会社」に変更
昭和44年 8月	第一貨物自動車株式会社(現 第一貨物株式会社)と東北方面の連絡運輸業務提携開始
昭和47年 7月	コンピューター導入によるトナミトータルオンラインシステム開始
昭和49年 4月	広島トナミ運輸株式会社を吸収合併により吹田～下関間の定期路線事業を継承 同じく、通運事業として山陽本線、東広島駅、横川駅、西広島駅、宇品駅の取扱業務を継承
昭和51年11月	倉庫業開始
昭和53年 1月	航空貨物取扱開始
昭和54年 9月	札幌自動車運輸株式会社と北海道方面の連絡運輸業務提携開始
昭和57年 7月	九州産交運輸株式会社と南九州方面の連絡運輸業務提携開始
昭和57年 7月	九州西武運輸株式会社と北九州方面の連絡運輸業務提携開始
昭和58年 6月	銚田貨物自動車株式会社より、一般路線貨物自動車運送事業免許(東京～水戸間外)を譲受
昭和59年 9月	東京、大阪両証券取引所市場第二部から第一部に上場
昭和60年 4月	一般第二種電気通信事業届出受理
昭和61年 4月	とやま産品インフォメーションセンターを開設、物品販売事業を開始
平成 8年 8月	日本運輸株式会社(本社：神奈川県横浜市・平成17年7月トナミ国際物流株式会社に社名変更)を買収し、港湾運送事業分野に進出(現 連結子会社)
平成 8年10月	インターネットプロバイダー事業に参入
平成10年 3月	パンサー・クーリエサービス国際宅配便(PCSI)の開始
平成10年12月	環境物流の取扱開始(機密文書リサイクル・エコロックシステム)
平成12年 3月	株式会社上組と業務提携
平成12年 8月	コンピューターセンターの新築(モバイル端末機の導入)
平成12年10月	ISO9002の認証取得
平成12年10月	トナミコレクト(代引サービス)の運用開始
平成13年 3月	トナミ・メール便の開始
平成14年 9月	更生会社京神倉庫株式会社の支援企業に決定(現 連結子会社)
平成15年10月	ISO14001の認証取得
平成17年 9月	中国・上海市に上海事務所開所
平成19年 3月	連結子会社である更生会社京神倉庫株式会社の更生計画終結
平成19年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISO 27001)の認証取得
平成19年11月	阿南自動車株式会社、全国白帽ジェイエスイー宅配便株式会社の完全子会社化(現 連結子会社)
平成20年10月	会社分割により純粋持株会社体制へ移行、商号を「トナミホールディングス株式会社」に変更
平成22年 2月	第一倉庫株式会社の株式取得による子会社化(現 連結子会社)
平成22年 4月	湘南トナミ運輸株式会社を存続会社とする、神奈川トナミ運輸株式会社の吸収、合併によるトナミ首都圏物流株式会社が発足

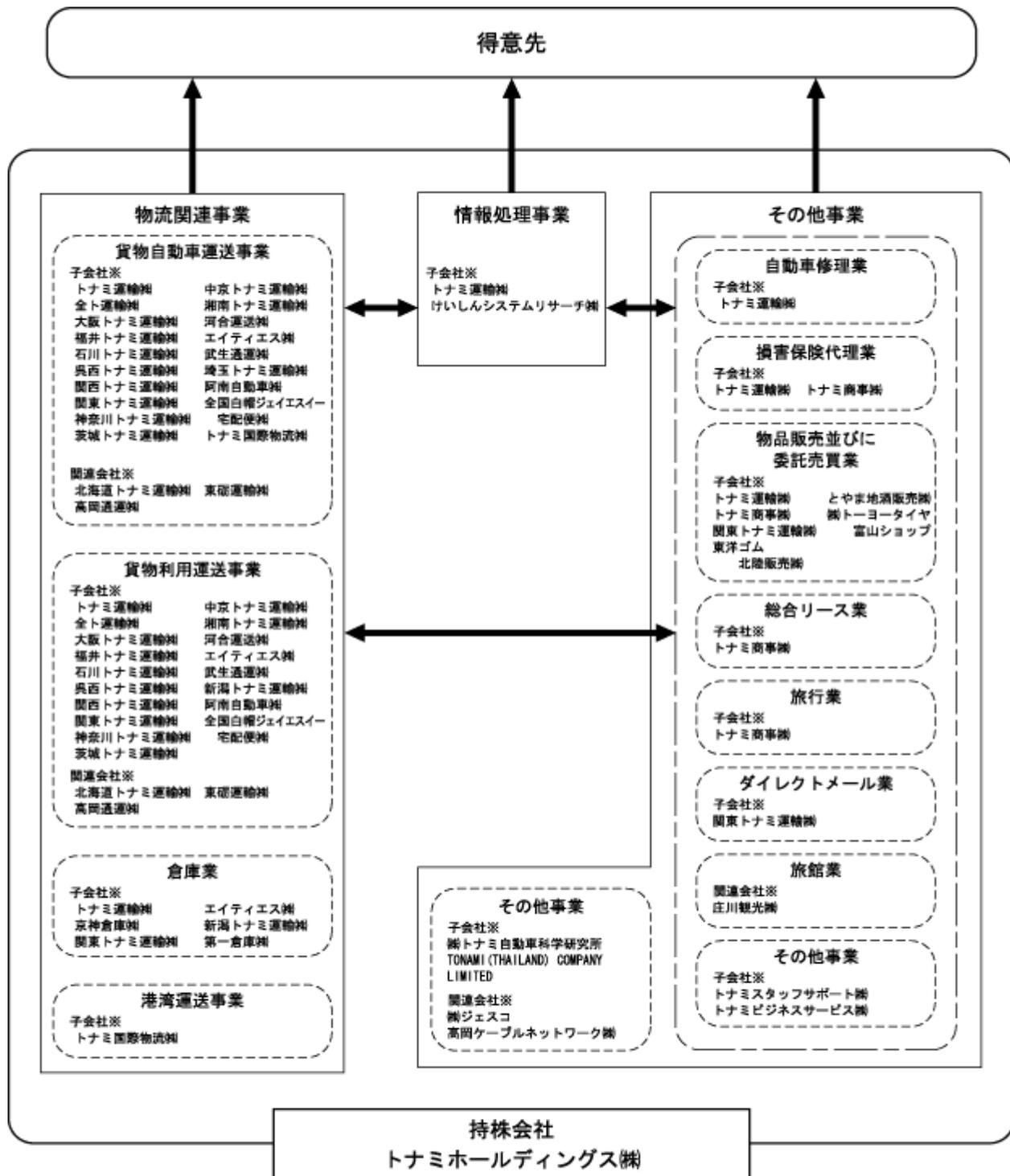
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社31社及び関連会社 6 社の計38社で構成しており、オールトナミグループとして、総合物流事業の展開を図っております。

総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業と、コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業と、物品販売等を中心に行うその他事業に区分されております。

事業区分	営業収益区分	主要な会社
物流関連事業	貨物自動車 運送事業	トナミ運輸(株)、関東トナミ運輸(株)、呉西トナミ運輸(株) その他子会社16社 北海道トナミ運輸(株)、その他関連会社 2 社 (計22社)
	貨物利用 運送事業	トナミ運輸(株)、関東トナミ運輸(株)、呉西トナミ運輸(株) その他子会社15社 北海道トナミ運輸(株)、その他関連会社 2 社 (計21社)
	倉庫業	トナミ運輸(株)、京神倉庫(株)、関東トナミ運輸(株) その他子会社 3 社 (計 6 社)
	港湾運送事業	トナミ国際物流(株) (計 1 社)
情報処理事業	情報処理事業	トナミ運輸(株)、けいしんシステムリサーチ(株) (計 2 社)
その他事業	自動車修理業	トナミ運輸(株) (計 1 社)
	損害保険代理業	トナミ運輸(株)、トナミ商事(株) (計 2 社)
	物品販売並びに 委託売買業	トナミ運輸(株)、トナミ商事(株)、その他子会社 4 社 (計 6 社)
	総合リース業	トナミ商事(株) (計 1 社)
	旅行業	トナミ商事(株) (計 1 社)
	ダイレクト メール業	関東トナミ運輸(株) (計 1 社)
	旅館業	庄川観光(株) (計 1 社)
	その他事業	トナミスタッフサポート(株)、その他子会社 3 社 (株)ジェスコ、その他関連会社 1 社 (計 6 社)

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. TONAMI (THAILAND) COMPANY LIMITED を除き子会社は全て連結しております。
2. 関連会社は全て持分法を適用しております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) トナミ運輸㈱ (注) 1、2	富山県高岡市	10,000	貨物自動車 運送事業	100	当社の銀行借入に関し担保を提供しております。 役員の兼任等...有
関東トナミ運輸㈱	埼玉県 さいたま市 南区	100	〃	100	役員の兼任等...有
呉西トナミ運輸㈱	富山県高岡市	30	〃	100	役員の兼任等...有
湘南トナミ運輸㈱	神奈川県 海老名市	20	〃	100	役員の兼任等...有
大阪トナミ運輸㈱	大阪府松原市	30	〃	100	役員の兼任等...有
全ト運輸㈱	富山県砺波市	24	〃	59.6	役員の兼任等...有
神奈川トナミ運輸㈱	神奈川県 厚木市	20	〃	100	役員の兼任等...有
石川トナミ運輸㈱	石川県白山市	50	〃	100	役員の兼任等...有
茨城トナミ運輸㈱	茨城県鉾田市	15	〃	100	役員の兼任等...有
関西トナミ運輸㈱	大阪府大阪市 鶴見区	12	〃	100	役員の兼任等...有
中京トナミ運輸㈱	愛知県小牧市	50	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
福井トナミ運輸㈱	福井県 敦賀市	30	〃	100	役員の兼任等...有
新潟トナミ運輸㈱	新潟県新潟市	20	〃	100	役員の兼任等...有
埼玉トナミ運輸㈱	埼玉県 さいたま市 緑区	10	〃	100	役員の兼任等...有
河合運送㈱	滋賀県大津市	28	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
エイティエス㈱	富山県 下新川郡 入善町	50	〃	70.0	役員の兼任等...有
武生通運㈱	福井県越前市	30	〃	83.3	役員の兼任等...無
阿南自動車㈱	長野県諏訪市	23	〃	100	役員の兼任等...有
全国白帽ジェイエスイー宅配 便㈱	長野県諏訪市	10	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ国際物流㈱	神奈川県 横浜市中区	60	港湾運送 事業	100	役員の兼任等...有
京神倉庫㈱	京都府京都市 下京区	490	倉庫業	100	役員の兼任等...有
第一倉庫㈱	名古屋市港区	100	〃	98.5	役員の兼任等...有
トナミ商事㈱	富山県高岡市	50	物品販売業	98.2	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
東洋ゴム北陸販売㈱	富山県富山市	68	〃	60.5	役員の兼任等...有
けいしんシステムリサーチ㈱	京都府京都市 下京区	70	ソフトウェ ア開発業	86.4	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
とやま地酒販売㈱	富山県射水市	10	物品販売業	100	役員の兼任等...有
㈱トナミ自動車科学研究所	富山県高岡市	10	自動車技術 の開発並び に研究	100	役員の兼任等...有
トナミビジネスサービス㈱	東京都中央区	30	その他金融 サービス業	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
トナミスタッフサポート㈱	富山県高岡市	80	派遣業	100	役員の兼任等...有

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)トーヨータイヤ 富山ショップ (注) 3 (持分法適用関連会社)	富山県富山市	10	物品販売業	100 (100)	役員の兼任等...有
北海道トナミ運輸(株)	北海道札幌市 白石区	15	貨物自動車 運送事業	33.3	役員の兼任等...有
東砺運輸(株)	愛知県 名古屋市西区	240	"	28.8	役員の兼任等...有
その他4社					

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	84,862百万円
	(2) 経常利益	1,012百万円
	(3) 当期純利益	498百万円
	(4) 純資産額	34,652百万円
	(5) 総資産額	78,301百万円

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
物流関連事業	6,617 (2,014)
情報処理事業	142 (11)
その他事業	415 (17)
全社(共通)	61 ()
合計	7,235 (2,042)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
61	46.0	21.2	4,442,000

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、オールドトナミ労働組合連合が組織(組合員数5,365人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会(一部販売会社を除く)に属しております。

なお、組合結成以来、労使関係は極めて円満で、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による一連の経済対策の効果もあり景気悪化に下げ止まり感が出てきましたが、企業収益の低迷、設備投資の抑制、雇用環境の悪化等に加え、円高やデフレの進行により依然として厳しい状況で推移しました。

物流業界におきましても、輸出貨物を中心として荷動きの改善傾向にあるものの国内貨物輸送量の本格的な回復には至らず、引き続き厳しい状況にあります。

このような状況下、当社グループは純粋持株会社体制のもと「第18次中期経営3ヶ年計画」の2年目を、M&Aや業務提携なども視野にいれ、「お客様の高い評価と信頼をかちうる品質の実現」をサービス提供の基本として、3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業の拡大をはじめとする付加価値の高い高収益企業への転換をはかることにより、当社グループの企業価値向上に努めてまいりました。

特に、総合営業体制を企図した組織見直しによりグループ顧客情報の収集に努め、原材料調達・仕入から最終納品までの流れを一貫して最適化するシステム提案の促進と物流改善を主体とした「3PL事業(企業物流の包括的受託)」の強化と、主力の特別積合せ事業との相乗効果創出に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業、3PL事業を中核とする物流関連事業部門の拡大に努めましたが、営業収益は113,600百万円となり、前連結会計年度に比べ13,329百万円(10.5%)の減収となりました。

また、利益面におきましては、燃料価格の値下がりによる燃料費の負担減、ワークシェアリングをはじめとする固定経費の削減、業務運営の見直しによるコストダウン等により、営業利益は734百万円となり、前連結会計年度に比べ64百万円(9.6%)増益となりました。

経常利益は営業外損益の改善もあり1,520百万円を計上し、前連結会計年度に比べ462百万円(43.8%)の増益になったことから、当期純利益は701百万円となり、前連結会計年度に比べ457百万円(187.3%)増加しました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

物流関連事業

既存顧客との取引拡大および新規顧客の獲得等につとめました結果、第4四半期における物流需要は回復基調となりましたが、特別積合せ事業・3PL事業・港湾運送事業など主力部門の第3四半期連結累計期間の需要不足を修復するまでには至らず、営業収益は103,338百万円で前連結会計年度に比べ11,307百万円(9.9%)の減収となりました。

また、営業損益は223百万円の損失となりましたが、物流ニーズに対応したコストダウンに努めました結果、前連結会計年度に比べ14百万円改善しました。

情報処理事業

情報処理事業の営業収益は2,949百万円で前連結会計年度に比べ120百万円(4.3%)増収となり、営業利益は430百万円で前連結会計年度に比べ4百万円(1.0%)の減益となりました。

その他事業

自動車修理業、物品販売事業などを含めましたその他事業の営業収益は7,312百万円で前連結会計年度に比べ2,142百万円(22.7%)の減収となり、営業損益は145百万円の損失で前連結会計年度に比べ331百万

円の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,116百万円減少し、10,359百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローの収入(4,226百万円)と、投資活動によるキャッシュ・フローの支出(3,488百万円)及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出(1,854百万円)によるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,226百万円の収入となりました(前連結会計年度比 2,506百万円増加)。

これは主に税金等調整前当期純利益で1,234百万円、減価償却費で3,156百万円をそれぞれ計上したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは3,488百万円の支出となりました(前連結会計年度比 1,687百万円増加)。

これは主に有形固定資産の取得による支出が3,197百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,854百万円の支出となりました(前連結会計年度比 1,773百万円増加)。

これは主に長期借入による収入が2,600百万円あった一方、社債の償還で2,500百万円、長期借入金の返済で1,632百万円、配当金の支払で363百万円の支出があったことなどによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、オールトナミグループとして総合物流事業の展開を図っております。総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業と、コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業と、物品販売等を中心に行うその他事業に区分されており、物流関連事業につきましては、輸送する物品は単一ではなく、輸送する距離もまちまちであること、また、情報処理事業及びその他事業に関しましても、生産、受注の形態をとらないものが多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

物流業界の経営環境は国内外の輸送需要の急激な落ち込み・流通構造の変化等による業者間競争の激化、燃料の高騰・環境及び輸送の安全対策の強化によるコスト負担の増加など、対処すべき課題が山積しております。

今後、物流業界でのM & A・国際化・業務提携の深厚による業界再編などが一層拡大することが予想され、事業環境の変化に迅速に対応することにより経営基盤の強化に邁進しております。

一昨年10月1日の純粋持株会社体制への移行により監督機能と執行機能の分離を行いガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかることによつて、スピーディな経営と機動的な業務執行の実現を目指しております。

各事業会社のグループ内での役割機能の明確化を推進し、共通機能の効率化や経営資源の最適配分による経営効率の一層の向上、各事業領域の見直しによる業容の拡大をはかり、グループ経営基盤を強化することによって企業価値の最大化をはかってまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上の実現により株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて常に企業価値の向上に努め、収益性を確保し、その成果を株主の皆様、お客様、取引先、従業員、社会と適正に分かち合うことが当社の使命であると考えております。

中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、平成20年4月にスタートした「新たなる飛躍への助走 革新課題への挑戦 真の総合物流業者への成長」を基本スローガンとする「第18次中期経営3ヶ年計画」の2年目の取組みを推進してまいりました。

この中期経営計画におきましては、以下の5つの基本戦略の進展にむけ邁進しております。

- ？ 高収益企業への成長
- ？ 3PL事業の拡大と海外事業の展開
- ？ お客様の高い評価と信頼を得る品質の実現
- ？ 環境事業の安定拡大
- ？ 働き甲斐・誇りと生きがいを持てる一層の職場意識の向上

その結果、事業再編の促進、グループ経営力・コスト競争力の強化による物流事業における一層の事業価値創造と社会的責任（CSR）を果たす経営の実現をめざしております。

内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えております。平成20年10月1日の純粋持株会社体制への移行に伴い、同日開催の取締役会において株式会社の業務の適正を確保する体制、すなわち内部統制体制の方針を決議いたしました。

当社の取締役会は月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時取締役会を開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

このほか、会社法に基づいて取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制等々について決議いたしており、引き続きその体制の一層の整備に努めております。

当社では損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案、またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルの運用による体制強化に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスク及び変動要因は以下に記載するとおりですが、当社グループではこれらリスクの存在を認識した上で、当該リスク発生の未然防止・軽減にむけて最善の努力を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

当社グループを取り巻く事業環境は、原油の高騰や想定を超える金利上昇などによりコスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

加えて、顧客の業績悪化や取引停止などにより投資回収に支障を来す恐れがあります。

(2) 重大な事故の発生によるリスク

車輦事故など重大な事故が発生した場合には顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、業績及び財務状況に影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 事業展開に関するリスク

成長戦略として、事業拡大に不可欠な優秀な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴い社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩、IT（情報技術）システム障害に関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながる恐れがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等によりITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響が出る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

流動資産は前連結会計年度と比べて2.4%減少し、33,860百万円となりました。これは主として現金及び預金が986百万円減少した一方で、営業未収入金が452百万円増加したことなどによります。

固定資産は前連結会計年度と比べて4.1%増加し、81,641百万円となりました。これは主として土地で2,652百万円、リース資産で1,788百万円など有形固定資産の増加があったことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度と比べて2.1%増加し、115,501百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度と比べて4.8%減少し、32,617百万円となりました。これは主として短期借入金で1,082百万円増加した一方で、1年以内償還予定転換社債型新株予約権付社債が2,500百万円減少したことなどによります。

固定負債は前連結会計年度と比べて10.7%増加し、37,656百万円となりました。これは主として長期借入金で1,932百万円、リース債務で1,781百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度と比べて3.0%増加し、70,273百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度と比べて0.8%増加し、45,228百万円となりました。これは主として利益剰余金が342百万円増加したことなどによります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、今年に入って1月～3月の荷動指数が前年10月～12月や前年同期の実績に比べ顕著な回復に転じたものの、通期での本格的回復までには至らず、営業収益は減収となりました。

一方で業務運営見直しによる生産性向上や固定経費の削減、燃料価格値下がりによる負担軽減などコストダウンに努めました結果、営業利益・経常利益は増益となりました。

(営業収益)

主力の貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業において、運賃単価は前年後半以降、前年を下回る水準となり、一方で3PL事業やその他事業の拡大に努めましたが、営業収益は113,600百万円で、前連結会計年度に比べ13,329百万円(10.5%)の減収となりました。

また、営業収益の構成は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業が67.6%で前連結会計年度比1.2%増加、倉庫事業が18.7%で前連結会計年度比0.3%増加、港湾運送事業が4.7%で前連結会計年度比0.8%減少、情報処理事業が2.6%で前連結会計年度比0.4%増加、その他事業が6.4%で前連結会計年度比1.1%減少となっております。

(営業原価)

営業原価は営業収益の低下による変動費の減少、軽油価格の値下がりによる燃料費負担の軽減、業務運営の見直しによるコスト削減、ワークシェアリングをはじめとする固定経費の削減に努めました結果、前連結会計年度比13,074百万円(10.9%)の減少で、営業収益に対する営業原価の比率は前連結会計年度と比べ0.4%減となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は当連結会計年度より持株会社化移行費用の縮減や管理部門の見直しによる経費削減などにより、前連結会計年度比319百万円(4.8%)の減少となりました。

(営業利益)

営業原価と販売費及び一般管理費の合計は前連結会計年度比10.6%減少し、一方で営業収益の前連結会計年度比が10.5%減少した結果、営業利益は734百万円で前連結会計年度と比べ64百万円(9.6%)の増益となり、営業収益対営業利益率は0.6%で前連結会計年度比0.1%向上しております。

(経常利益)

経常利益は営業利益734百万円に営業外損益を加算し1,520百万円となり、前連結会計年度比462百万円(43.8%)の増益となりました。その結果、営業収益対経常利益率は1.3%で、前連結会計年度比0.5%向上しております。

(当期純利益)

営業利益・経常利益が増益となった結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ457百万円(187.3%)増加し、701百万円を計上しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、原油のさらなる高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

また、ディーゼル車排出ガス規制などの環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守ための一層費用負担の可能性があり、加えて、顧客の業績悪化や取引停止などにより投資回収に支障を来す恐れがあります。

また、車輛事故など重大な事故が発生した場合には顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

成長戦略として、事業拡大に不可欠な優秀な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴い社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、情報の漏洩が発生した場合には社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながる恐れがあり、ITシステムに故障が生じた場合にはグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

今後、事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じた場合には繰延税金資産の取崩が発生し、その結果、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

(5) 戦略的現状と見通し

今後の日本経済の見通しにつきましては、新興国経済の成長に伴う輸出を中心とした緩やかな景気回復にとどまると予想されております。

物流業界におきましても、輸出主導による輸送需要の回復が見込まれるものの国内貨物輸送量の先行き不透明感が残っており、事業者間競争が一層激化するなど厳しい経営環境から業務提携やM & A (企業の合併・買収)など業界内の再編が継続するものと思われれます。

また、国際物流におきましては、市場拡大が続く新興国において国際物流拠点の整備をはかり、顧客ニーズに対応する動きなどが顕著となっております。

このような環境のもと、当社グループは、第18次中期経営3ヶ年計画の最終年度を既存事業の選択と集中化、IT技術の活用により入出庫・保管・輸配送、倉庫運営や配送ルートなどの物流情報を一元化し、お客様への業務効率の向上とコストの改善提案力を強化し、事業領域を拡大することにより経営基盤の強化をはかってまいります。

また、グループ企業の事業部門間の補完機能を強化するとともに、M & Aや他社とのアライアンスの推進、国際物流事業の展開による業容の拡大をはかってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,116百万円減少し、10,359百万円となりました。

キャッシュ・フローの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

貨物自動車運送事業の経営環境は益々激しくなる業者間競争、燃料の高騰、環境及び輸送の安全対策の強化によるコスト負担の増加、法令整備への対応など問題は山積しております。

今後、物流業界でのM & A・国際化・業務提携の深厚による業界再編などが一層拡大すると予想され、事業環境の変化に的確に対応することにより経営基盤の強化をはかることが必須となっております。

純粋持株会社体制のもと、監督機能と執行機能の分離によるガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし戦略的意思決定の迅速化をはかることによって、スピーディな経営と機動的な業務執行を効率的に行うことが肝要と考えております。

また、各事業会社のグループ内の再編を円滑にすすめるなど共通機能の効率化や、経営資源の最適配分による経営効率の一層の向上、各事業領域における業容の拡大により、グループとしての競争力強化と成長戦略の推進をはかり、企業価値の最大化をめざしてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、既存の「輸送・保管・流通加工・在庫管理・配送・情報処理」などを一体化した総合物流サービスを提供する3PL（サードパーティ・ロジスティクス）とコンサルティング機能を結合し、物流ソリューション事業の推進と輸送品質の向上をはかるため、拠点整備・輸送能力の増強、情報機能の充実等に必要な設備投資を行い、当連結会計年度は物流関連事業を中心に全体で4,138百万円を実施いたしました。

物流関連事業においては、トナミ運輸株式会社の拠点整備として1,328百万円、グループにおける車両の増車代替で1,481百万円の設備投資を実施いたしました。

情報処理事業においては、情報機能の充実で126百万円の設備投資を行いました。

その他事業においては、物品販売並びに売買委託事業で、34百万円の設備投資を行いました。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (富山県高岡市) 注2	全社 (共有)	その他	139	4	249 (2.72) [2.72]		30	424	56 []

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
トナミ運 輸(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	物流関連 事業	その他	374	278	[0.01]	816	4	1,475	110 [9]
	千葉支店 (千葉市稲毛区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	68	11	505 (16.24) [1.98]	54	2	643	101 [19]
	川崎支店 (川崎市高津区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	2,374	65	2,683 (12.90)	40	55	5,220	96 [21]
	相模支店 (神奈川県 海老名市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,638	60	1,782 (26.03)	62	43	3,587	120 [20]
	浦和支店 (さいたま市 緑区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,232	58	781 (18.16) [3.32]	56	35	2,163	120 [59]
	新潟支店 (新潟市西区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	560	21	1,147 (33.22)	97	7	1,834	107 [28]
	中央支店 (富山県射水市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	441	22	654 (46.64)	255	8	1,382	192 [138]
	富山支店 (富山富山市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	139	21	912 (14.00) [2.64]	149	3	1,226	117 [32]
	金沢支店 (石川県金沢市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	3	19	251 (1.71) [2.77]	90	4	370	147 [30]
	福井支店 (福井県福井市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	121	18	36 (1.66) [33.47]	98	7	283	130 [25]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トナミ運 輸(株)	名岐支店 (愛知県 西春日井郡春日町) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	74	10	1,088 (19.00) [0.04]	52	11	1,238	108 [16]
	静岡支店 (静岡市駿河区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	17	6	355 (4.20) [2.57]	44	1	425	48 [12]
	大阪中央支店 (大阪市鶴見区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	2,067	46	2357 (13.80)	40	16	4,528	117 [61]
	南大阪支店 (堺市堺区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	37	15	() [3.30]	51	8	112	133 [13]
	北大阪支店 (大阪府茨木市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	0	10	() [2.68]	25	4	41	101 [18]
	東大阪支店 (大阪府 東大阪市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	18	8	() [2.90]	51	5	83	107 [16]
	広島支店 (広島市西区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	5	20	() [3.12]	13	2	41	88 [12]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
関東トナ ミ運輸(株)	本社 (さいたま市 南区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	30	135	1 (54.56) [10.61]	9	20	197	144 [131]
トナミ国 際物流(株)	本社 (横浜市中区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	229	53	171 (1.86) [15.34]		53	508	134 []
湘南トナ ミ運輸(株)	本社 (神奈川県 海老名市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	5	40	() [4.14]	3	3	51	96 []
呉西トナ ミ運輸(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	142	88	140 (10.98) [1.85]		6	378	102 [33]
京神倉庫 (株)	本社 (京都市下京区) 注2	物流関連 事業	倉庫設備	1,568	60	3,364 (74.18) [37.22]	20	104	5,118	213 [437]
大阪トナ ミ運輸(株)	本社 (大阪府松原市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	25	111	27 (2.45) [6.65]	63	5	233	93 [2]
関東トナ ミ運輸(株)	DMセンター (さいたま市 南区) 注2	その他 事業	ダイレク トメール 設備	20	20	() [1.74]	2	2	47	18 [1]
トナミ商 事(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	その他 事業	販売設備	226	6	368 (3.08) [2.31]	0	10	613	46 [1]
東洋ゴム 北陸販売 (株)	本社 (富山県富山市)	その他 事業	販売設備	177	0	436 (11.31)	0	27	641	44 [1]
茨城トナ ミ運輸(株) 他関東地 区1社	本社 (茨城県鉾田市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	48	27	92 (3.73) [5.02]	12	6	187	148 [2]
福井トナ ミ運輸(株) 他中部地 区5社、関 西地区1 社	本社 (福井県敦賀市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	563	186	876 (29.25) [10.00]	1,266	18	2,911	304 [72]
トナミス タッフサ ポート(株) 他中部地 区3社	本社 (福井県敦賀市) 注2	その他事 業	派遣設備	42	2	26 (0.29) [0.60]		1	72	178 [3]
けいしん システム リサーチ (株)	本社 (京都市下京区)	情報処理 事業	ソフト開 発設備	2	1	()	1	12	17	94 [6]
神奈川ト ナミ運輸 (株)	本社 (神奈川県 厚木市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	2	37	() [3.41]	10	4	54	107 [5]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
阿南自動車(株)	本社 (長野県諏訪市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	914	124	376 (8.76) [63.33]	168	13	1,596	223 [75]
全ト運輸(株)	本社 (富山県砺波市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	10	98	67 (5.08) [4.69]	2	7	188	155 [18]
石川トナミ運輸(株)	本社 (石川県白山市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	172	9	93 (6.59) [7.55]	11	5	292	98 []
中京トナミ運輸(株)	本社 (愛知県小牧市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	97	5	() [23.08]	14	2	119	100 []
関西トナミ運輸(株)	本社 (大阪市鶴見区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		17	() [2.87]	0	1	18	103 [5]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
- 5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借しているもの内容として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
トナミ運輸(株)	コンピュータセンター (富山県射水市)	情報処理事業	コンピュータ 設備	41セット	5年	90	135
	柏インター流通セン ター (千葉県野田市)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	21年	145	1,904
	南大阪支店 (大阪府堺市堺区)	物流関連事業	貨物運送設備	1ヶ所	20年	244	4,121
	西淀川流通センター (大阪府 大阪市西淀川区)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	20年	131	2,007
	泉佐野支店 (大阪府泉佐野市)	物流関連事業	貨物運送設備	1ヶ所	20年	124	904
	東大阪支店他各支店 (大阪府東大阪市)	物流関連事業	車両運搬具	1,191台	5年	1,278	1,778
けいしんシステム リサーチ(株)	本社 (京都府京都市下京区)	情報処理事業	コンピュータ 設備	3セット	5年	3	6
トナミ国際物流(株)	本社事業所 (神奈川県横浜市中区)	物流関連事業	オフコン	1式	4~5年	12	5
湘南トナミ運輸(株)	本社事業所 (神奈川県海老名市)	物流関連事業	車載端末機	1式	7年	8	8
福井トナミ運輸(株) 他15社	本社事業所 (福井県敦賀市)	物流関連事業	車両運搬具	178台	3~7年	276	456

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については中期経営計画に基づいて計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は5,710百万円でありますが、その所要資金については自己資金及びファイナンス・リースでまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
トナミ運輸(株) 他10社		物流関連事業	車両 増車代替	2,005		ファイナンス・リース	平成22年4月	平成23年3月	輸送能力

(注) 上記金額に、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画については、該当事項はありません。

(3) 重要な設備の賃借等

重要な設備の賃借等の計画については、該当事項はありません。

(4) 重要な設備計画の変更

重要な設備計画の変更については、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	860	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	860,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	393 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 393 資本組入額 197	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数を調整するものとします。

2 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとします。

3 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役および執行役員並びに連結子会社の会長および社長のいずれの地位をも喪失した後は、6ヶ月間に限り行使することができる。
新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。
新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月31日(注)		97,610		14,182	8,741	3,545

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		45	29	179	53		4,418	4,724	
所有株式数 (単元)		41,841	408	16,448	3,409		34,629	96,735	875,118
所有株式数 の割合(%)		43.25	0.42	17.00	3.53		35.80	100.00	

(注) 1 自己株式6,805,002株は「個人その他」に6,805単元、「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,833	9.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,947	7.12
トナミ共栄会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	5,690	5.83
トナミ運輸従業員持株会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	5,643	5.78
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,401	4.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,791	3.88
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	3,363	3.45
三菱ふそうトラック・バス株式 会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番12号	2,472	2.53
エイアイジー・スター生命保険 株式会社	東京都墨田区太平4丁目1番3号	2,463	2.52
東洋ゴム工業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目17番18号	2,170	2.22
計		45,777	46.90

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社8,833千株

2 上記のほか当社所有の自己株式6,805千株(6.97%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,805,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,869,000	89,869	同上
単元未満株式	普通株式 875,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,869	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,805,000		6,805,000	6.97
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,866,000		6,866,000	7.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第85期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 5 当社執行役員 11 連結子会社の会長及び社長のうち当社の取締役会が認めた者 22
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	18,972	4,309
当期間における取得自己株式	2,720	556

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,805,002		6,807,722	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本の充実と将来への適切な投資が企業の持続的な発展には不可欠であり、ひいてはそのことが株主の皆様の利益を確保することになると考えております。

従って、利益配分につきましては、グループを取巻く経営環境や連結業績動向を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しながら業績に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金は1株当たり2円とさせていただき、既に実施済みの第2四半期末配当金1株当たり2円とあわせまして、年間の配当金は1株につき4円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月10日 取締役会決議	181	2
平成22年6月29日 定時株主総会決議	181	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	393	365	361	268	310
最低(円)	330	245	222	200	173

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月	平成22年 1月	平成22年 2月	平成22年 3月
最高(円)	255	251	197	195	189	203
最低(円)	232	180	182	180	173	184

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		南 義 弘	大正12年9月21日生	昭和36年6月 昭和44年5月 昭和48年5月 昭和50年5月 平成17年6月 (主要な兼職) 平成元年6月 平成元年7月 平成4年5月 平成8年5月 平成20年10月 平成21年4月	千葉工業大学理事(現) 当社監査役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長(現) 高岡ケーブルネットワーク(株)取締役社長(現) 高岡商工会議所会頭(現) 社団法人富山県トラック協会会長(現) 財団法人富山県交通安全協会会長(現) トナミ運輸(株)代表取締役会長(現) 一般社団法人日本路線トラック連盟会長(現)	(注)2	200
取締役社長 代表取締役		綿 貴 勝 介	昭和34年2月10日生	昭和62年2月 平成3年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 (主要な兼職) 平成20年10月	当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現) トナミ運輸(株)代表取締役社長(現)	(注)2	300
専務取締役	経営企画室 担当	岸 田 紘 一	昭和17年3月25日生	昭和35年3月 平成9年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役(現) 人事管理グループ担当兼経営企画室担当 経営企画室担当(現)	(注)2	15
取締役		坂 本 茂 樹	昭和22年5月18日生	昭和41年3月 平成9年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 (主要な兼職) 平成21年6月	当社入社 取締役 常務取締役 営業本部長兼3PL事業本部長兼航空国際事業部管掌兼物品販売事業部管掌兼引越事業部管掌兼通運事業部管掌兼環境事業部管掌 取締役(現) 京神倉庫(株)取締役社長(現)	(注)2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		寺林 康男	昭和25年8月19日生	昭和48年3月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年10月	当社入社 取締役上席執行役員 取締役上席執行役員 品質・安全管理本部長 取締役(現)	(注)2	11
取締役		渡辺 義信	昭和23年7月10日生	昭和47年3月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 取締役上席執行役員 取締役上席執行役員 経営企画本部副本部長兼経営企画 室長 取締役 経営企画室長 取締役(現)	(注)2	10
取締役	関係会社管 理部担当	岡田 繁幸	昭和25年11月18日生	昭和48年3月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 取締役上席執行役員 取締役上席執行役員 3PL事業本部副本部長兼3PL 事業部長 取締役(現) 関係会社管理部担当(現)	(注)2	11
取締役	人事管理グ ループ担当 兼人事管理 グループ人 事部長	永原 善己	昭和28年8月3日生	昭和51年3月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月 (主要な兼職) 平成21年6月	当社入社 取締役上席執行役員 人事管理本部副本部長兼人事部長 取締役(現) 人事管理グループ人事部長 人事管理グループ担当兼人事管理 グループ人事部長(現) トナミスタッフサポート(株)取締役 社長(現)	(注)2	5
取締役	経営管理グ ループ担当 兼経営管理 グループ財 務部長兼内 部統制室担 当	高田 和夫	昭和31年3月14日生	昭和58年6月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月 (主要な兼職) 平成21年6月	当社入社 取締役上席執行役員 管理本部副本部長兼財務部長 取締役(現) 経営管理グループ財務部長 内部 統制室担当 経営管理グループ担当兼経営管理 グループ財務部長兼内部統制室担 当(現) トナミビジネスサービス(株)取締役 社長(現)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		松田 充夫	昭和24年11月21日生	昭和48年1月 平成14年5月 平成17年6月 平成20年6月	当社入社 財務管理本部関係会社管理部長 トナミ国際物流(株)常務取締役 常勤監査役(現)	(注)3	6	
常勤監査役		武部 正文	昭和25年11月4日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月	当社入社 営業本部国際部長 トナミ航空サービス(株)取締役社長 常勤監査役(現)	(注)3	11	
監査役		犬島 伸一郎	昭和15年3月20日生	昭和38年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月	(株)北陸銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役頭取 同行取締役頭取退任 同行特別顧問 同行特別参与(現) 当社監査役(現)	(注)4		
監査役		八重田 敏夫	昭和10年4月11日生	昭和35年4月 昭和62年11月 平成14年7月 平成14年8月 平成15年6月	(株)日本勧業銀行入行 センチュリー監査法人入社 新日本監査法人代表社員退社 八重田公認会計士事務所代表(現) 当社監査役(現)	(注)4		
監査役		石黒 洋二	昭和16年5月7日生	昭和35年4月 平成11年7月 平成11年8月 平成13年4月 平成15年6月	大阪国税局入局 国税局退職 石黒洋二税理士事務所代表(現) 新湊市(現、射水市)監査委員(現) 当社監査役(現)	(注)4	10	
計								599

(注) 1 監査役犬島 伸一郎、八重田 敏夫、石黒 洋二の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 社外監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の内部統制システムの基本方針については、純粹持株会社体制に移行に伴い平成20年10月1日の取締役会で決議し、その基本方針に基づき内部統制委員会が中心となって健全な内部統制システムの構築を図り、トナミホールディングスグループの事業価値を高めるよう取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社には、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を担当する機関として取締役会を設置しており、取締役会規則に基づいて月1回これを開催することを原則としております。

当社の取締役会は月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して、取締役会の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて、外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は内部統制構築の一環として監査役制度を採用しており、常勤監査役2名、社外監査役3名の5名体制で構成し、監査役は取締役会及びその他重要会議への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

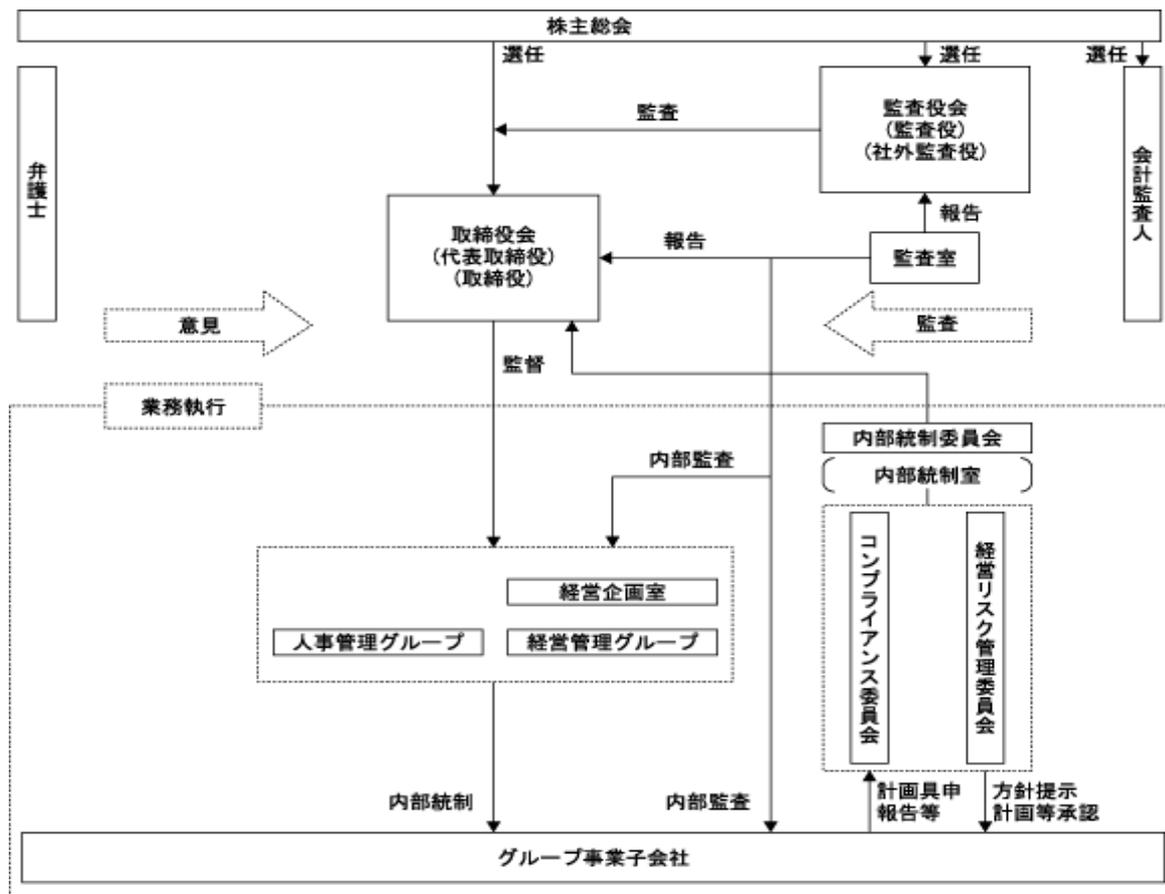
取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し是正をはかることとしており、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置いております。

さらに、コンプライアンス体制の基礎として「トナミグループ社員行動規範」を定め、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その下に内部統制監督委員会、内部統制室を設けて、内部統制システムの構築を推進しております。

コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の基礎として経営リスク管理委員会を設け、内部統制体制の維持・向上のための統括・運営・研修を実施しております。

事業子会社における業務の適正を確保するため、グループ事業子会社すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」及び「グループ運営規程」を定めるとともに、これを基礎としてグループ事業子会社で諸規程を定めています。なお、経営管理については「グループ会社管理要領」により本社承認・報告事項を定め、事業子会社経営の管理を行っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係



ハ．会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況にあたっては、トナミグループの経営リスクマネジメントに関する基本方針を定め、事業子会社の運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの適切な対応を行い経営基盤の安定化を図るとともに、万が一、経営リスクが発生した場合の影響を極小化し、当社の損失および社会的損失をできる限り発生させないよう取り組んでおります。

さらに、コンプライアンスの重要性を認識しコンプライアンス委員会を設置し、「トナミグループ社員行動規範」に基づきトナミグループ事業子会社の役員社員に企業倫理と法令遵守を浸透させるため推進担当者を選任し、コンプライアンスに関わる教育説明会を実施しております。

また、企業活動においてあらかじめ違反行為が起り得る可能性を抽出し未然防止をはかるよう、推進状況を報告させ、違反行為が発生した場合は早期に解決し再発防止を講ずるコンプライアンス体制の構築に努めております。

なお、取締役会が決定した基本方針に基づき速やかな業務執行に努めており、経営に関する法令遵守事項等については、必要に応じて、公認会計士や弁護士等の専門家から助言を受け参考としております。

そして、「グループ運営規程」を基礎としてグループ事業子会社各社で諸規程を定め、「グループ会社管理要領」により本社承認・報告事項を定め事業子会社の経営管理を行うことにより、経営環境の変化に速やかに対応する体制を整え、経営の健全化に努めております。

また、業務執行が適切で効率よく行われているかについては、監査室による内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として執行部門から独立した監査室(4名)を置き、監査役の職務を補助すべき使用人については監査室の職員とし、監査室の職員の人事異動については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保しております。監査室は、業務に関し定期及び不定期に内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行い改善をもとめております。

また、当社の監査役は会計監査人と情報交換を行い、監査室と連携し、適宜監査を実施し、定期的に監査役会を開催しております。

なお、常勤監査役1名および社外監査役3名は、その長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は四月朔日丈範氏、大村啓三氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数については、共に7年以内であるため記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名となっております。

なお、会計監査人との間で責任限定契約を締結し、在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたしております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は会社法(335条3項)の定めに従い、常勤、非常勤を含めて監査役が5名選任されており、うち3名が社外監査役として会社の業務執行等に関与しない第三者的な立場から監査機能の強化をはかっております。

現時点においては、取締役会の主たる機能というべき監督機能について、業務を執行しない独立性の高い社外監査役により、適正な監査が行われていると考えております。

社外監査役3名は有識経験者で、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、適宜適切な意見を受けており、社外監査役の主な活動として、取締役会及び監査役会への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

社外監査役の選任に関しまして当社では、経営の監視機能を発揮できる高い見識と専門知識を有する方が適任であると考えております。

なお、社外監査役との間で責任限定契約を締結し、在職中に報酬その他の職務執行の対価として、監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の事業年度毎の利益合計額に基づいて計算された金額のうちいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたしております。

ト．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「トナミグループ経営リスクマネジメント規程」を定め、社長を最高責任者として、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築することとしております。

不測の事態が発生した場合には「トナミグループ大規模災害対応規程」及び「トナミグループ緊急時

対応規程」に基づき、社長を本部長とした災害対策本部を設置し、規程に従って迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとし取り組んでおります。

また、グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」を定め、これを基礎として、グループ会社で諸規定を定めております。

子会社の経営管理については、「グループ会社管理要領」の中で本社承認・報告事項を定めるとともに、「グループ運営規程」に従い子会社運営の管理をおこなっております。

なお、取締役は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には監査役に報告することとしております。また、子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社は監査室またはコンプライアンス室に報告することとしており、監査室またはコンプライアンス室は直ちに監査役に報告を行なうとともに、監査役は意見を述べ、改善策を求めることができるものとしております。

グループ会社全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実について社内報告体制として「トナミグループ社内通報規程」を制定し、その運用を行なっております。

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこととしております。また、不当要求等の介入に対しては警察等の外部専門機関との緊密な提携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行わないこととしております。

チ．当該体制を採用する理由

監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に精通した社内取締役により構成される取締役会による経営が物流企業である当社の業務に適していると判断し、監査役・監査役会設置会社の形態によるコーポレートガバナンス体制を採用しております。

経営の透明性についても、独立性のある社外監査役を3名選任しており、経営の監視面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	35	35				14
監査役 (社外監査役を除く)	3	3				2
社外役員	11	11				3

(注) 上記の取締役の支給人員には、平成21年6月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、平成18年6月14日開催の定時株主総会決議により定められた年間報酬総額の上限額(取締役250百万円以内、監査役60百万円以内)の範囲内において決定される「定期同額給与」制を導入いたしております。

取締役の報酬は、各事業年度における業績向上ならびに中長期的な企業価値の増大にむけて職責を負うことを考慮し、各取締役の職位に応じ経営環境等を勘案して、代表取締役社長が取締役会の審議を経て決定いたします。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位を勘案して監査役会の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金については、当社の取締役及び監査役の報酬体系を見直し、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議により、退職慰労金制度を廃止いたしました。

株式保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 154銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,265百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,182	652	資金調達先との取引関係強化のため
三井物産(株)	306	481	企業間取引関係強化のため
(株)富山銀行	1,610	355	資金調達先との取引関係強化のため
センコー(株)	612	209	企業間取引関係強化のため
(株)北國銀行	478	166	資金調達先との取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	700	129	資金調達先との取引関係強化のため
(株)ゴールドウイン	640	122	企業間取引関係強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	274	96	資金調達先との取引関係強化のため
ITホールディングス(株)	79	90	企業間取引関係強化のため
三協・立山ホールディングス(株)	711	89	企業間取引関係強化のため

(注) (株)みずほフィナンシャルグループ以下5銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式はありません。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自

己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37		37	
連結子会社	5		5	
計	42		42	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社規模、事業内容、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,497	10,511
受取手形	3,610	3,217
営業未収入金	16,043	16,496
リース投資資産(純額)	227	325
たな卸資産	9 673	9 609
繰延税金資産	644	670
その他	2,044	2,061
貸倒引当金	39	32
流動資産合計	34,701	33,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 22,141	4 20,871
機械装置及び運搬具(純額)	2,447	2,257
土地	3, 4 37,744	3, 4 40,396
リース資産(純額)	3,462	5,251
建設仮勘定	147	-
その他(純額)	689	670
有形固定資産合計	1, 2 66,633	1, 2 69,446
無形固定資産		
のれん	361	300
その他	748	799
無形固定資産合計	1,109	1,100
投資その他の資産		
投資有価証券	5 4,964	5 5,718
破産更生債権等	185	135
繰延税金資産	1,301	749
その他	4,674	4,868
貸倒引当金	428	375
投資その他の資産合計	10,696	11,095
固定資産合計	78,439	81,641
資産合計	113,141	115,501

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	923	893
営業未払金	9,077	8,917
短期借入金	2 12,940	2 14,023
1年内返済予定の長期借入金	2 1,216	2, 8 1,107
1年内償還予定の新株予約権付社債	2,500	-
リース債務	769	1,117
未払法人税等	399	497
未払消費税等	70	387
賞与引当金	860	882
設備関係支払手形	663	-
その他	4,827	4,791
流動負債合計	34,247	32,617
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	2 5,404	2, 8 7,336
リース債務	3,113	4,895
再評価に係る繰延税金負債	3 5,455	3 5,455
退職給付引当金	15,643	15,305
役員退職慰労引当金	210	189
負ののれん	4	385
その他	1,179	1,088
固定負債合計	34,011	37,656
負債合計	68,258	70,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,682
利益剰余金	14,391	14,734
自己株式	2,007	2,012
株主資本合計	38,248	38,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	233	479
土地再評価差額金	3 5,787	3 5,787
評価・換算差額等合計	6,020	6,267
少数株主持分	613	374
純資産合計	44,882	45,228
負債純資産合計	113,141	115,501

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	126,930	113,600
営業原価	119,596	106,522
営業総利益	7,333	7,078
販売費及び一般管理費		
人件費	4,094	3,988
退職給付費用	140	160
賞与引当金繰入額	128	124
役員退職慰労引当金繰入額	30	29
減価償却費	156	152
租税公課	430	287
その他	1,981	1,916
貸倒引当金繰入額	57	41
販売費及び一般管理費合計	6,663	6,344
営業利益	669	734
営業外収益		
受取利息	211	156
受取配当金	110	80
受取家賃	293	254
負ののれん償却額	2	2
持分法による投資利益	89	61
雇用調整助成金	-	504
その他	186	151
営業外収益合計	893	1,210
営業外費用		
支払利息	363	343
その他	143	81
営業外費用合計	506	425
経常利益	1,057	1,520
特別利益		
固定資産売却益	28	15
投資有価証券売却益	860	0
貸倒引当金戻入額	23	9
保険解約返戻金	-	10
受取補償金	-	50
その他	45	27
特別利益合計	958	113

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 75	2 77
投資有価証券評価損	297	6
固定資産除却損	3 211	3 48
減損損失	4 144	-
災害による損失	12	5
賃貸借契約解約損	-	100
その他	128	161
特別損失合計	869	399
税金等調整前当期純利益	1,146	1,234
法人税、住民税及び事業税	851	440
法人税等調整額	22	69
法人税等合計	874	509
少数株主利益	28	23
当期純利益	244	701

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,182	14,182
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,182	14,182
資本剰余金		
前期末残高	12,229	11,682
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	545	-
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	547	-
当期末残高	11,682	11,682
利益剰余金		
前期末残高	14,147	14,391
当期変動額		
剰余金の配当	-	363
当期純利益	244	701
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	3
当期変動額合計	244	342
当期末残高	14,391	14,734
自己株式		
前期末残高	2,000	2,007
当期変動額		
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	6	-
当期変動額合計	7	4
当期末残高	2,007	2,012
株主資本合計		
前期末残高	38,559	38,248
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	545	-
剰余金の配当	-	363
当期純利益	244	701
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	3
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	310	337
当期末残高	38,248	38,586

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,020	233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	787	246
当期変動額合計	787	246
当期末残高	233	479
土地再評価差額金		
前期末残高	5,787	5,787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,787	5,787
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,807	6,020
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	787	246
当期変動額合計	787	246
当期末残高	6,020	6,267
少数株主持分		
前期末残高	596	613
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	238
当期変動額合計	16	238
当期末残高	613	374
純資産合計		
前期末残高	45,962	44,882
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	545	-
剰余金の配当	-	363
当期純利益	244	701
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	3
自己株式の取得	14	4
自己株式の処分	4	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	770	8
当期変動額合計	1,080	346
当期末残高	44,882	45,228

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,146	1,234
減価償却費	2,848	3,156
減損損失	144	-
有形固定資産除売却損益（は益）	257	109
投資有価証券売却損益（は益）	855	0
投資有価証券評価損益（は益）	297	6
ゴルフ会員権評価損	21	-
のれん償却額	111	104
持分法による投資損益（は益）	89	61
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	56
退職給付引当金の増減額（は減少）	898	396
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	17
賞与引当金の増減額（は減少）	73	20
受取利息及び受取配当金	322	236
支払利息	363	343
売上債権の増減額（は増加）	1,515	10
たな卸資産の増減額（は増加）	130	57
仕入債務の増減額（は減少）	2,186	188
未払消費税等の増減額（は減少）	322	447
その他	380	186
小計	2,213	4,699
利息及び配当金の受取額	918	236
利息の支払額	332	354
法人税等の支払額	1,079	354
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,719	4,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26	138
定期預金の払戻による収入	37	18
有価証券の売却による収入	20	-
有形固定資産の取得による支出	3,305	3,197
有形固定資産の売却による収入	210	71
投資有価証券の取得による支出	69	197
投資有価証券の売却による収入	909	10
投資有価証券の償還による収入	500	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3
子会社株式の売却による収入	-	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2
貸付けによる支出	22	250
貸付金の回収による収入	34	300
その他	88	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,800	3,488

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,432	949
長期借入れによる収入	3,093	2,600
長期借入金の返済による支出	1,327	1,632
社債の発行による収入	3,000	-
社債の償還による支出	7,000	2,500
自己株式の売却による収入	4	-
自己株式の取得による支出	14	4
配当金の支払額	545	363
少数株主への配当金の支払額	10	4
リース債務の返済による支出	715	900
財務活動によるキャッシュ・フロー	81	1,854
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	161	1,116
現金及び現金同等物の期首残高	11,637	11,475
現金及び現金同等物の期末残高	11,475	10,359

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 31社 当該連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 このうち、トナミ運輸分割準備(株)については当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております(平成20年10月1日付で商号をトナミ運輸(株)に変更)。また、トナミ航空サービス(株)は当連結会計年度において連結子会社である京神倉庫(株)と合併したため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社数 30社 当該連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 庄川観光(株)は株式を譲渡したため当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社に変更しております。これにより、庄川観光(株)の子会社であった庄川遊覧船(株)を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 また、新たに株式を取得したことにより第一倉庫(株)を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、新たに当社子会社において設立したTONAMI (THAILAND) COMPANY LIMITEDについては小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので、連結の範囲に含めておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社数 5社 主要な会社名 北海道トナミ運輸(株)、高岡通運(株) 従来、持分法適用会社であった(株)ホクリュウ及びワイ・ケイ物流(株)については、所有株式の売却により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用会社数 6社 主要な会社名 北海道トナミ運輸(株)、高岡通運(株) 庄川観光(株)は株式を譲渡したため当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社に変更しております。 なお、新たに当社子会社において設立したTONAMI (THAILAND) COMPANY LIMITEDについては小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので持分法適用の範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同じであります。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産……主として最終仕入原価法による原価法、一部個別法による原価法を採用しております(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。 デリバティブ……時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産……同左 デリバティブ……同左</p>

	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く).....主として定率法 ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～15年 無形固定資産(リース資産を除く).....残存価額を零とする定額法。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く).....主として定率法 ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～65年 機械装置及び運搬具 2年～17年 無形固定資産(リース資産を除く).....残存価額を零とする定額法。</p>
--	---	---

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金……営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金……従業員の賞与の引当として、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金……同左</p> <p>賞与引当金……同左</p>

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

過去勤務債務、数理計算上の差異の費用処理年数については従来11年を採用していましたが、当連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間が見直されたことから、当連結会計年度より10年を採用することといたしました。

これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ65百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、発生の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の未処理残高は202百万円であります。

(追加情報)

過去勤務債務、数理計算上の差異の費用処理年数については従来10年を採用していましたが、当連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間が見直されたことから、当連結会計年度より9年を採用することといたしました。

これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ217百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金……一部連結子会社について役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円建に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金……同左</p> <p>(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間又は20年間で均等償却しております。 負ののれんは5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度のリース投資資産が流動資産に227百万円、リース資産が有形固定資産に3,462百万円計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書については、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払を「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しました。</p> <p>この結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が715百万円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が715百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 47,818百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 51,972百万円
2 担保資産及び担保付債務 このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)620百万円、短期借入金1,290百万円の担保として道路交通事業財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。 建物 1,111百万円 車両運搬具 4百万円 土地 8,381百万円 計 9,497百万円 また、長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)368百万円、短期借入金1,720百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 建物 1,087百万円 土地 3,955百万円 計 5,042百万円	2 担保資産及び担保付債務 このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)442百万円、短期借入金1,290百万円の担保として道路交通事業財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。 建物 1,190百万円 車両運搬具 0百万円 土地 8,630百万円 計 9,821百万円 また、長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)1,232百万円、短期借入金2,163百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 建物 1,648百万円 土地 3,695百万円 計 5,344百万円
3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価評価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 10,714百万円	3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価評価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 10,491百万円
4 取得価額から控除している圧縮記帳額 土地 3百万円 建物 190百万円	4 取得価額から控除している圧縮記帳額 土地 3百万円 建物 190百万円
5 関連会社項目 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 固定資産 投資有価証券(株式) 929百万円	5 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 固定資産 投資有価証券(株式) 1,191百万円
6 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 高岡ケーブルネットワーク(株) 445百万円 能越ケーブルネットワーク(株) 30百万円 大津貨物輸送協同組合 138百万円 計 614百万円	6 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 高岡ケーブルネットワーク(株) 377百万円 能越ケーブルネットワーク(株) 30百万円 大津貨物輸送協同組合 21百万円 計 428百万円
7 受取手形裏書譲渡高 34百万円	7 受取手形裏書譲渡高 19百万円

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>8 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> </table> <p>9 たな卸資産の内容は、商品461百万円、原材料及び貯蔵品167百万円、仕掛品44百万円であります。</p>	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	3,000百万円	<p>8 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当該連結会計年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p> <p>(2) 当社及び一部子会社の借入金のうち、シンジケートローン契約(当連結会計年度末残高5,220百万円)には、当該連結会計年度又は事業年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p> <p>9 たな卸資産の内容は、商品371百万円、原材料及び貯蔵品141百万円、仕掛品95百万円であります。</p>	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	4,000百万円
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	3,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	3,000百万円												
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	4,000百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1 固定資産売却益の内容は、車両運搬具26百万円、工具・器具・備品 1百万円であります。 2 固定資産売却損の内容は、車両運搬具72百万円、工具・器具・備品 2百万円であります。 3 固定資産除却損の内容は、建物165百万円、構築物 6百万円、車両運搬具 4百万円、機械装置26百万円、工具・器具・備品 7百万円であります。 4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		1 固定資産売却益の内容は、車両運搬具14百万円、工具・器具・備品 0百万円であります。 2 固定資産売却損の内容は、車両運搬具76百万円、工具・器具・備品 0百万円であります。 3 固定資産除却損の内容は、建物12百万円、構築物 2百万円、車両運搬具 7百万円、機械装置15百万円、工具・器具・備品 9百万円であります。 4	
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
貨物運送及び倉庫設備	土地及び建物	金沢市下安原町 他 7件	144
<p>当社は、総合物流企業として、貨物自動車運送事業を始めとする各事業部門に所属する事業所で管理会計を行っております。</p> <p>また、各地にある事業所施設はお客様に総合物流企業としてサービスを提供する生産拠点であり、多くの場合、各事業部門の事業所が所属し、お客様への対応を行っております。</p> <p>各事業部門の事業所は、補完関係にあり、事業所施設がキャッシュ・フローを生成する単位となっており、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>連結子会社は、投資の意思決定を事業部門単位で行っており、事業部門に所属する事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>減損損失を計上いたしました資産グループにつきましては、採算性の悪化、地価の下落等から、将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、144百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地32百万円、建物112百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループのうち、土地及び建物については回収可能価額を、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士の鑑定評価額により評価しており、重要性が乏しい資産については、残存帳簿価額に基づき評価しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	97,610			97,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,765	59	21	6,803

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 59千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

連結子会社が保有していた親会社株式の売却による減少 21千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	8,012			8,012	

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成16年新株予約権は、円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	272	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	272	3	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181	2	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	97,610			97,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,803	18		6,822

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	8,012		8,012		

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成16年新株予約権は、円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	181	2	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)
現金及び預金勘定 11,497百万円	現金及び預金勘定 10,511百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 21百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 151百万円
現金及び現金同等物 11,475百万円	現金及び現金同等物 10,359百万円
2	2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により庄川観光(株)及び庄川遊覧船(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳ならびに庄川観光(株)株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。
	流動資産 95百万円
	固定資産 903百万円
	流動負債 140百万円
	固定負債 314百万円
	少数株主持分 285百万円
	有価証券評価差額金 0百万円
	株式売却後の投資持分 223百万円
	株式売却損 10百万円
	株式の売却価額 24百万円
	現金及び現金同等物 59百万円
	差引：売却による支出 35百万円
3	3 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに第一倉庫(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに第一倉庫(株)株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	流動資産 277百万円
	固定資産 3,242百万円
	のれん 376百万円
	流動負債 511百万円
	固定負債 2,606百万円
	少数株主持分 6百万円
	株式の取得価額 19百万円
	現金及び現金同等物 50百万円
	差引：取得のための支出(は収入) 30百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として物流関連事業における機械装置及び運搬具であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>12,856</td> <td>8,048</td> <td></td> <td>4,808</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>5,866</td> <td>1,518</td> <td>756</td> <td>3,592</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,722</td> <td>9,566</td> <td>756</td> <td>8,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,073百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,074百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 588百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,634百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,278百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>292百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>273百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,847百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,121百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	12,856	8,048		4,808	その他有形固定資産	5,866	1,518	756	3,592	合計	18,722	9,566	756	8,400	1年以内	2,000百万円	1年超	7,073百万円	合計	9,074百万円	支払リース料	2,634百万円	リース資産減損勘定の取崩額	42百万円	減価償却費相当額	2,278百万円	支払利息相当額	292百万円	減損損失	百万円	1年以内	273百万円	1年超	3,847百万円	合計	4,121百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9,472</td> <td>6,481</td> <td></td> <td>2,991</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>5,837</td> <td>1,737</td> <td>756</td> <td>3,343</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,310</td> <td>8,219</td> <td>756</td> <td>6,335</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,693百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,376百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,069百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 546百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,135百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,816百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>273百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,573百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,847百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	9,472	6,481		2,991	その他有形固定資産	5,837	1,737	756	3,343	合計	15,310	8,219	756	6,335	1年以内	1,693百万円	1年超	5,376百万円	合計	7,069百万円	支払リース料	2,135百万円	リース資産減損勘定の取崩額	42百万円	減価償却費相当額	1,816百万円	支払利息相当額	228百万円	減損損失	百万円	1年以内	273百万円	1年超	3,573百万円	合計	3,847百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																																																																	
機械装置及び運搬具	12,856	8,048		4,808																																																																																	
その他有形固定資産	5,866	1,518	756	3,592																																																																																	
合計	18,722	9,566	756	8,400																																																																																	
1年以内	2,000百万円																																																																																				
1年超	7,073百万円																																																																																				
合計	9,074百万円																																																																																				
支払リース料	2,634百万円																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	42百万円																																																																																				
減価償却費相当額	2,278百万円																																																																																				
支払利息相当額	292百万円																																																																																				
減損損失	百万円																																																																																				
1年以内	273百万円																																																																																				
1年超	3,847百万円																																																																																				
合計	4,121百万円																																																																																				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																																																																	
機械装置及び運搬具	9,472	6,481		2,991																																																																																	
その他有形固定資産	5,837	1,737	756	3,343																																																																																	
合計	15,310	8,219	756	6,335																																																																																	
1年以内	1,693百万円																																																																																				
1年超	5,376百万円																																																																																				
合計	7,069百万円																																																																																				
支払リース料	2,135百万円																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	42百万円																																																																																				
減価償却費相当額	1,816百万円																																																																																				
支払利息相当額	228百万円																																																																																				
減損損失	百万円																																																																																				
1年以内	273百万円																																																																																				
1年超	3,573百万円																																																																																				
合計	3,847百万円																																																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入による調達を行っております。また、設備資金については設備計画に照らして必要な資金を銀行借入または社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制となっております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当する取締役等に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、多額の借入金は取締役会の専決事項でありますので、それに伴うスワップ契約の締結は同時に取締役会で決定されることとなります。更にデリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,511	10,511	
(2)受取手形	3,217	3,217	
(3)営業未収入金	16,496	16,496	
(4)投資有価証券(その他有価証券)	3,452	3,452	
資産計	33,677	33,677	
(1)支払手形	893	893	
(2)営業未払金	8,917	8,917	
(3)短期借入金	14,023	14,023	
(4)社債	3,000	3,040	40
(5)リース債務	6,012	6,939	926
(6)長期借入金	8,443	8,632	188
負債計	41,290	42,446	1,156
デリバティブ取引			

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、並びに(3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については(有価証券関係)の注記をご覧ください。

負債

(1)支払手形、(2)営業未払金、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)社債、(5)リース債務、(6)長期借入金

社債、リース債務並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合またはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

なお、変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)の注記をご覧ください。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,265百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,475			
受取手形	3,217			
営業未収入金	16,496			
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(投資信託等)		68	9	
合計	30,189	68	9	

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債				3,000		
リース債務	1,117	1,133	1,183	1,130	290	1,157
長期借入金	1,107	778	631	2,481	2,878	566

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式 (注1)	1,176	1,724	548
	(2) 債券 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,176	1,724	548
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式 (注1)	1,318	1,151	167
	(2) 債券 社債 その他 (注2)	100	18	81
	(3) その他	50	49	0
	小計	1,468	1,220	248
合計	2,644	2,944	299	

- (注1) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について244百万円の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理しております。
- (注2) 当連結会計年度において複合金融商品の時価評価を行い、評価差額 17百万円を損益に計上しております。表中の「取得原価」は原始取得価額を記載しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1	1	0

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	1,069

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券 社債 その他		68		
合計		68		

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,751	1,902	849
	(2) 債券 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	2,751	1,902	849
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	622	727	105
	(2) 債券 社債 その他	18	100	81
	(3) その他	59	60	0
	小計	700	888	187
合計		3,452	2,790	662

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10	0	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 余剰資金を運用する目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。また、金利関連における金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余資運用目的で行うこととし、また金利関連における金利スワップ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブを組み込んだ複合金融商品は株式市場価格の変動によるリスクを、金利スワップ取引においては市場金利の変動によるリスクを、それぞれ有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引については、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決裁を受けたうえで財務部が実行及び管理を行っております。 また、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴うスワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

複合金融商品の組込デリバティブについては、当該複合金融商品全体を時価評価しております。なお、契約金額及び評価損益は、有価証券関係に係る注記事項において開示しております。金利スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,895	5,680	()

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金加算型制度及び適格退職年金制度を設けております。

なお、厚生年金基金加算型制度の改定を行い、当社につきましては平成16年6月よりキャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ 退職給付債務	19,429	20,563
ロ 年金資産	2,661	3,072
ハ 未積立退職給付債務	16,767	17,491
ニ 未認識数理計算上の差異	3,717	4,243
ホ 未認識過去勤務債務	2,594	2,057
ヘ 連結貸借対照表計上額純額	15,643	15,305
ト 退職給付引当金	15,643	15,305

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ 勤務費用(注)1、2	772	791
ロ 利息費用	494	471
ハ 期待運用収益	23	60
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	739	1,141
ホ 過去勤務債務の費用処理額	471	581
ヘ 退職給付費用	1,511	1,761

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.5%	1.3%
ハ 期待運用収益率	2.5%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生の連結会計年度から費用処理しております。)	9年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生の連結会計年度から費用処理しております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)	9年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)2	当社取締役 12 当社監査役 5 当社執行役員 11 連結子会社の会長および社長のうち当社の取締役会が認めた者 22
株式の種類及び付与数(株) (注)1.2	普通株式 1,340,000
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 付与対象者及び付与数は、決議時点での対象者数と付与数であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	1,130,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	90,000
未行使残(株)	1,040,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	393
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名) (注) 2	当社取締役 12 当社監査役 5 当社執行役員 11 連結子会社の会長および社長のうち当社の取締役会が認めた者 22
株式の種類及び付与数(株) (注) 1 . 2	普通株式 1,340,000
付与日	平成17年 8月 9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年 7月 1日 ～平成22年 6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与対象者及び付与数は、決議時点での対象者数と付与数であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	1,040,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	180,000
未行使残(株)	860,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日
権利行使価格(円)	393
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	347百万円	490百万円
退職給付引当金	6,299百万円	6,173百万円
固定資産減損損失累計額	3,492百万円	3,398百万円
リース資産減損損失累計額	237百万円	220百万円
その他	1,389百万円	780百万円
繰延税金資産 小計	11,767百万円	11,063百万円
評価性引当額	4,503百万円	4,333百万円
繰延税金資産 合計	7,264百万円	6,729百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	214百万円	301百万円
固定資産圧縮積立金	5,104百万円	5,008百万円
繰延税金負債 合計	5,318百万円	5,310百万円
繰延税金資産の純額	1,946百万円	1,419百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	648百万円	670百万円
固定資産 繰延税金資産	6,615百万円	6,059百万円
流動負債 繰延税金負債	3百万円	
固定負債 繰延税金負債	5,314百万円	5,310百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.08%	2.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.97%	7.77%
住民税均等割等	20.93%	18.47%
持分法による投資利益	3.15%	2.02%
連結子会社等受取配当金相殺消去	37.42%	13.33%
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	7.96%	20.54%
その他	3.54%	1.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.24%	43.15%

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	物流関連事業	情報処理事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
営業収益及び営業損益						
営業収益						
1 外部顧客に 対する営業収益	114,646	2,828	9,454	126,930		126,930
2 セグメント間の内部 営業収益又は振替高	16	325	7,794	8,136	(8,136)	
計	114,663	3,154	17,249	135,067	(8,136)	126,930
営業費用	114,901	2,719	17,062	134,683	(8,423)	126,260
営業利益 又は営業損失()	237	434	186	383	286	669
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	98,373	1,471	15,082	114,927	(1,786)	113,141
減価償却費	2,570	144	143	2,858	9	2,848
減損損失	144			144		144
資本的支出	7,686	115	45	7,846	3	7,850

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	物流関連事業	情報処理事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
営業収益及び営業損益						
営業収益						
1 外部顧客に 対する営業収益	103,338	2,949	7,312	113,600		113,600
2 セグメント間の内部 営業収益又は振替高	57	200	5,837	6,096	(6,096)	
計	103,396	3,150	13,150	119,697	(6,096)	113,600
営業費用	103,620	2,720	13,295	119,635	(6,769)	112,866
営業利益 又は営業損失()	223	430	145	61	673	734
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	102,888	1,738	14,987	119,614	(4,112)	115,501
減価償却費	2,921	161	73	3,156		3,156
減損損失						
資本的支出	3,907	201	34	4,143	(5)	4,138

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、物流に関連する事業としての物流関連事業と情報処理に関連する事業としての情報処理事業とそれ以外の事業としてのその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要な事業収入

(前連結会計年度)

事業区分	営業収益区分
物流関連事業	貨物自動車運送事業収入 貨物利用運送事業収入 倉庫業収入 港湾運送事業収入
情報処理事業	情報処理事業収入
その他事業	自動車修理業収入 損害保険代理業収入 物品販売ならびに委託売買業収入 総合リース業収入 旅行業収入 ダイレクトメール業収入 旅館業収入 旅客運送事業収入 その他事業収入

(当連結会計年度)

事業区分	営業収益区分
物流関連事業	貨物自動車運送事業収入 貨物利用運送事業収入 倉庫業収入 港湾運送事業収入
情報処理事業	情報処理事業収入
その他事業	自動車修理業収入 損害保険代理業収入 物品販売ならびに委託売買業収入 総合リース業収入 旅行業収入 ダイレクトメール業収入 その他事業収入

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、提出会社本社の総務部門、財務部門に係る費用であります。なお、平成20年10月1日付で純粹持株会社に移行したことに伴い提出会社はその他事業に分類しておりますので、当連結会計年度の配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度 86百万円

当連結会計年度 百万円

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 14,115百万円

当連結会計年度 18,426百万円

5 追加情報

(前連結会計年度)

退職給付引当金の数理計算上の差異

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、過去勤務債務、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額を、過去勤務債務については発生時の連結会計年度から、数理計算上の差異は発生時の翌連結会計年度から、それぞれ費用処理しております。今回、従業員の平均残存勤務期間が見直されたことから、当連結会計年度より差異の費用処理年数を11年から10年に変更しております。

これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業費用は物流関連事業が62百万円、情報処理事業が0百万円、その他事業が2百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、過去勤務債務、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額を、過去勤務

債務については発生の連結会計年度から、数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から、それぞれ費用処理しております。今回、従業員の平均残存勤務期間が見直されたことから、当連結会計年度より差異の費用処理年数を10年から9年に変更しております。

これにより前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業費用は物流関連事業が207百万円、情報処理事業が2百万円、その他事業が7百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において、在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において、海外営業収益がないため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決件数の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	綿貫民輔			庄川観光 (株)会長	(被所有) 1.64%	子会社株式 の売却	子会社株式 の売却	24		

(注) 1 上記取引金額には、消費税等は含まれて下りません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の売却は庄川観光(株)の株式を売却したもので、取引金額は純資産価額法等に基づく公正な評価額に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	487.51円	1株当たり純資産額	494.05円
1株当たり当期純利益金額	2.69円	1株当たり当期純利益金額	7.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2.47円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7.42円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	44,882	45,228
普通株式に係る純資産額(百万円)	44,269	44,853
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	613	374
普通株式の発行済株式数(千株)	97,610	97,610
普通株式の自己株式数(千株)	6,803	6,822
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	90,806	90,787

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	244	701
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	244	701
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,822	90,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	8,012	3,710
(うち新株予約権(千株))	(8,012)	(3,710)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(ストックオプション) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数1,040個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(ストックオプション) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数860個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2009年9月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)1、2	平成16年7月26日	2,500 (2,500)			なし	平成21年9月30日
"	第4回無担保社債	平成20年6月5日	3,000	3,000	2.11	なし	平成25年6月5日
合計			5,500 (2,500)	3,000			

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。 (単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
			3,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,940	14,023	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,216	1,107	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務	769	1,117	2.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,404	7,336	2.0	平成23年4月1日～平成31年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,113	4,895	2.5	平成23年4月1日～平成46年3月31日
その他有利子負債 従業員預り金(社内預金)	344	328	0.7	
合計	23,786	28,807		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。 (単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	778	631	2,481	2,878
リース債務	1,133	1,183	1,130	290

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業収益 (百万円)	27,434	27,727	30,668	27,769
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	329	61	692	150
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	237	128	361	450
1株当たり四半期純利益金額 又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.62	1.41	3.98	4.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,666	8,400
営業未収入金	66	13
前払費用	4	5
短期貸付金	4 4,815	4 4,675
未収入金	53	3
未収還付法人税等	78	28
未収消費税等	691	632
その他	29	61
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	14,398	13,817
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	423	-
減価償却累計額	284	-
建物（純額）	2 139	2 132
構築物		
構築物	87	-
減価償却累計額	66	-
構築物（純額）	20	18
機械及び装置		
機械及び装置	10	-
減価償却累計額	8	-
機械及び装置（純額）	1	1
車両運搬具		
車両運搬具	57	-
減価償却累計額	49	-
車両運搬具（純額）	8	6
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	170	-
減価償却累計額	133	-
工具、器具及び備品（純額）	37	33
土地	2, 3 294	2, 3 294
有形固定資産合計	500	1 486
無形固定資産		
借地権	33	33
無形固定資産合計	33	33
投資その他の資産		
投資有価証券	3,855	4,343
関係会社株式	30,623	30,434
長期貸付金	6	-
関係会社長期貸付金	288	238
差入保証金	34	34
その他	215	208
貸倒引当金	53	71
投資その他の資産合計	34,971	35,189
固定資産合計	35,505	35,709
資産合計	49,904	49,527

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	0	7
短期借入金	² 8,170	² 8,170
1年内返済予定の長期借入金	² 550	² 488
1年内償還予定の新株予約権付社債	2,500	-
未払金	369	7
未払費用	165	110
預り金	⁴ 1,288	⁴ 1,576
賞与引当金	5	12
その他	0	0
流動負債合計	13,049	10,372
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	² 2,867	² 4,979
繰延税金負債	142	250
再評価に係る繰延税金負債	³ 95	³ 95
退職給付引当金	167	168
その他	251	197
固定負債合計	6,523	8,690
負債合計	19,573	19,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金		
資本準備金	3,545	3,545
その他資本剰余金	8,138	8,138
資本剰余金合計	11,684	11,684
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,109	6,001
利益剰余金合計	6,109	6,001
自己株式	2,007	2,012
株主資本合計	29,968	29,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	228	472
土地再評価差額金	³ 134	³ 134
評価・換算差額等合計	362	607
純資産合計	30,331	30,463
負債純資産合計	49,904	49,527

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	49,082	940
営業原価	46,837	-
営業総利益	2,244	940
販売費及び一般管理費		
人件費	852	420
退職給付費用	37	18
賞与引当金繰入額	5	12
減価償却費	33	16
施設使用料	80	46
租税公課	155	39
広告宣伝費	47	0
貸倒引当金繰入額	11	-
その他	336	151
販売費及び一般管理費合計	1,518	674
営業利益	726	266
営業外収益		
受取利息	132	83
有価証券利息	2	0
受取配当金	392	74
受取家賃	133	30
雑収入	145	36
営業外収益合計	806	224
営業外費用		
支払利息	200	184
社債利息	81	63
雑損失	85	32
営業外費用合計	366	279
経常利益	1,165	211
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	837	0
貸倒引当金戻入額	-	4
その他	7	2
特別利益合計	845	6
特別損失		
固定資産売却損	34	0
投資有価証券評価損	281	4
関係会社株式評価損	57	-
固定資産除却損	15	-
減損損失	10	-
貸倒引当金繰入額	-	18
その他	110	5
特別損失合計	510	27
税引前当期純利益	1,500	189
法人税、住民税及び事業税	302	7
過年度法人税等	59	73
法人税等調整額	2,061	-
法人税等合計	2,424	66
当期純利益又は当期純損失()	923	256

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		15,191	32.4	-	-
(退職給付費用)		(624)		(-)	
(賞与引当金繰入額)		(-)		(-)	
経費					
燃料油脂費		2,606		-	
減価償却費		839		-	
租税公課		403		-	
備車料		15,810		-	
運送委託料		3,424		-	
その他		8,562		-	
経費計		31,646	67.6	-	-
営業原価合計		46,837	100.0	-	-

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,182	14,182
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,182	14,182
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,545	3,545
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,545	3,545
その他資本剰余金		
前期末残高	8,683	8,138
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	545	-
当期変動額合計	545	-
当期末残高	8,138	8,138
資本剰余金合計		
前期末残高	12,229	11,684
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	545	-
当期変動額合計	545	-
当期末残高	11,684	11,684
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	7,597	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	57	-
会社分割による変動額	7,540	-
当期変動額合計	7,597	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	564	6,109
当期変動額		
剰余金の配当	-	363
当期純利益又は当期純損失()	923	256
固定資産圧縮積立金の取崩	57	-
会社分割による変動額	7,540	-
当期変動額合計	6,673	107
当期末残高	6,109	6,001
利益剰余金合計		
前期末残高	7,033	6,109
当期変動額		
剰余金の配当	-	363
当期純利益又は当期純損失()	923	256
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
会社分割による変動額	-	-
当期変動額合計	923	107
当期末残高	6,109	6,001
自己株式		
前期末残高	1,993	2,007
当期変動額		
自己株式の取得	14	4
当期変動額合計	14	4
当期末残高	2,007	2,012
株主資本合計		
前期末残高	31,451	29,968
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	545	-
剰余金の配当	-	363
当期純利益又は当期純損失()	923	256
自己株式の取得	14	4
当期変動額合計	1,483	111
当期末残高	29,968	29,856

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,001	228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	244
当期変動額合計	772	244
当期末残高	228	472
土地再評価差額金		
前期末残高	5,787	134
当期変動額		
会社分割による変動額	5,652	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	5,652	-
当期末残高	134	134
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,788	362
当期変動額		
会社分割による変動額	5,652	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	244
当期変動額合計	6,425	244
当期末残高	362	607
純資産合計		
前期末残高	38,239	30,331
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	545	-
剰余金の配当	-	363
当期純利益又は当期純損失（ ）	923	256
自己株式の取得	14	4
会社分割による変動額	5,652	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	244
当期変動額合計	7,908	132
当期末残高	30,331	30,463

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法 (1) 子会社株式及び関連 会社株式 (2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの	移動平均法による原価法 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定しております。) 移動平均法による原価法	同左 同左 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法 デリバティブ	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方 法 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、建物及び構築物については、 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 3年～50年	同左
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金	営業債権、貸付金などの貸倒による損 失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上し ております。 従業員の賞与の引当として支給見込 額基準により計上しております。	同左 同左

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の実業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の実業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

過去勤務債務、数理計算上の差異の費用処理年数については従来、11年を採用していましたが、従業員の平均残存勤務期間が見直されたことから、当事業年度より10年を採用することといたしました。

これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ65百万円減少しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を発生の実業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の実業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1百万円であります。

(追加情報)

過去勤務債務、数理計算上の差異の費用処理年数については従来、10年を採用していましたが、従業員の平均残存勤務期間が見直されたことから、当事業年度より9年を採用することといたしました。

これにより前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (3) ヘッジ方針 (4) ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 借入金の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。	同左 同左 同左 同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																		
	<p>(貸借対照表)</p> <p>有形固定資産に対する減価償却累計額は、従来これらの資産科目の控除科目として区分掲記しておりましたが、当事業年度より各資産の金額から直接控除し、その控除後残高を各資産の金額として表示し、当該減価償却累計額を一括して注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度を前事業年度同様の方法によった場合の貸借対照表の表示については、以下の通りとなります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">423百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">290百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物（純額）</td><td style="text-align: right;">132百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">68百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物（純額）</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置（純額）</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置（純額）</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">170百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品（純額）</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土地</td><td style="text-align: right;">294百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産合計</td><td style="text-align: right;">486百万円</td></tr> </table> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は48百万円であります。</p>	建物	423百万円	減価償却累計額	290百万円	建物（純額）	132百万円	構築物	87百万円	減価償却累計額	68百万円	構築物（純額）	18百万円	機械及び装置	10百万円	減価償却累計額	9百万円	機械及び装置（純額）	1百万円	車両運搬具	54百万円	減価償却累計額	48百万円	機械及び装置（純額）	6百万円	工具、器具及び備品	170百万円	減価償却累計額	137百万円	工具、器具及び備品（純額）	33百万円	土地	294百万円	有形固定資産合計	486百万円
建物	423百万円																																		
減価償却累計額	290百万円																																		
建物（純額）	132百万円																																		
構築物	87百万円																																		
減価償却累計額	68百万円																																		
構築物（純額）	18百万円																																		
機械及び装置	10百万円																																		
減価償却累計額	9百万円																																		
機械及び装置（純額）	1百万円																																		
車両運搬具	54百万円																																		
減価償却累計額	48百万円																																		
機械及び装置（純額）	6百万円																																		
工具、器具及び備品	170百万円																																		
減価償却累計額	137百万円																																		
工具、器具及び備品（純額）	33百万円																																		
土地	294百万円																																		
有形固定資産合計	486百万円																																		

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)																		
1	1 有形固定資産の減価償却累計額 553百万円																		
2 担保資産及び担保付債務 このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)620百万円、短期借入金1,290百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 建物 130百万円 土地 249百万円 計 380百万円	2 担保資産及び担保付債務 このうち長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)442百万円、短期借入金1,290百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 建物 125百万円 土地 249百万円 計 374百万円																		
3 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 ...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日.....平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異..... 118百万円	3 土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 ...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日.....平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異..... 121百万円																		
4 関係会社項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 流動資産 短期貸付金 4,815百万円 流動負債 預り金 1,284百万円	4 関係会社項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 流動資産 短期貸付金 4,675百万円 流動負債 預り金 1,572百万円																		
5 偶発債務 保証債務は次のとおりであります。	5 偶発債務 保証債務は次のとおりであります。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先及び内容</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>476</td> </tr> </tbody> </table>	保証先及び内容	保証額 (百万円)	石川トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証	0	高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	445	能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	30	合計	476	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先及び内容</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>407</td> </tr> </tbody> </table>	保証先及び内容	保証額 (百万円)	高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	377	能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	30	合計	407
保証先及び内容	保証額 (百万円)																		
石川トナミ運輸(株) 金融機関借入金保証	0																		
高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	445																		
能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	30																		
合計	476																		
保証先及び内容	保証額 (百万円)																		
高岡ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	377																		
能越ケーブルネットワーク(株) 金融機関借入金保証	30																		
合計	407																		
6 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 百万円 差引額 3,000百万円	6 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額 4,000百万円 借入実行残高 百万円 差引額 4,000百万円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 関係会社項目 受取利息 128百万円 受取配当金 273百万円 雑収入 121百万円</p> <p>2 固定資産売却益の内容は、ゴルフ会員権 1百万円 あります。</p> <p>3 固定資産売却損の内容は、車両運搬具34百万円 あります。</p> <p>4 固定資産除却損の内容は、構築物 0百万円、 機械装置12百万円、車両運搬具 1百万円、 工具・器具・備品 1百万円 であります。</p>	<p>1 関係会社項目 受取利息 83百万円 受取家賃 27百万円</p> <p>2</p> <p>3 固定資産売却損の内容は、車両運搬具 0 百万円 あります。</p> <p>4</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	6,726	59		6,786

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 59千株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	6,786	18		6,805

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式29,898百万円、関連会社株式536百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2百万円	5百万円
退職給付引当金	67百万円	68百万円
役員退職慰労金	101百万円	79百万円
投資有価証券減損処理	72百万円	72百万円
子会社株式	5,223百万円	5,223百万円
その他	105百万円	43百万円
繰延税金資産 小計	5,573百万円	5,492百万円
評価性引当額	5,508百万円	5,492百万円
繰延税金資産 合計	64百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	206百万円	250百万円
繰延税金負債 合計	206百万円	250百万円
繰延税金資産の純額	142百万円	250百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.43%	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.28%	1.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.67%	49.85%
住民税均等割等	7.27%	4.02%
過年度法人税等	3.99%	38.53%
評価性引当額	138.35%	6.65%
その他	0.08%	0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	161.57%	34.78%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成20年4月10日開催の取締役会において、会社分割制度を利用した純粋持株会社体制へ移行することを決議し、平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認され、平成20年10月1日に会社分割を実施いたしました。

なお、本件の会社分割により、当社は純粋持株会社となり商号を「トナミホールディングス株式会社」に変更し、引き続き上場会社となっております。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

トナミホールディングス株式会社(旧会社名 トナミ運輸株式会社)が営んでいた物流関連事業(貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業及び港湾運送業)及びその他事業(自動車修理業、物品販売業、損害保険代理業並びに委託売買業等)

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%子会社であるトナミ運輸分割準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

トナミ運輸株式会社

なお、当社は平成20年10月1日付で、「トナミホールディングス株式会社」に商号変更しております。また、同日付で「トナミ運輸分割準備株式会社」は「トナミ運輸株式会社」に商号変更しております。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

今後、物流業界でのM & A・国際化・業務提携の深厚による業界再編などが一層加速すると予想され、事業環境の変化に的確に対応することにより、経営基盤の強化をはかることが急務となっております。

持株会社体制へ移行することにより、監督機能と執行機能の分離を行い、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかることによって、スピーディな経営と機動的な業務執行を効率的に行うことを目的としております。

また、各事業会社のグループ内の再編を円滑にすすめるなど共通機能の効率化や、経営資源の最適配分による経営効率の一層の向上、各事業領域における業容の拡大により、グループとしての競争力強化と成長戦略の推進をはかり、企業価値の最大化をめざしてまいります。

会社分割期日

平成20年10月1日

株式の割当

吸収分割承継会社が普通株式9,990株を発行し、そのすべてを当社に割り当てました。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

吸収分割承継会社が承継した資産・負債及び当社が取得した子会社株式の取得原価

項目	金額(百万円)
資産	81,532

負債	46,804
子会社株式の取得原価	27,102

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	333.95円	1株当たり純資産額	335.49円
1株当たり当期純損失金額	10.17円	1株当たり当期純利益金額	2.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2.71円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	30,331	30,463
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,331	30,463
普通株式の発行済株式数(千株)	97,610	97,610
普通株式の自己株式数(千株)	6,786	6,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	90,824	90,805

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	923	256
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	923	256
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,859	90,814
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		3,710
(うち新株予約権(千株))	()	(3,710)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(ストックオプション) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数1,040個) (転換社債) 2009年9月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,500百万円) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況、又は第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表の社債明細表に記載のとおりであります。	(ストックオプション) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数860個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,182,545	652
		三井物産(株)	306,600	481
		(株)富山銀行	1,610,000	355
		(株)ホテルニューオータニ高岡	2,250	225
		センコー(株)	612,012	209
		(株)北國銀行	478,625	166
		日本自動車ターミナル(株)	135,110	135
		(株)みずほフィナンシャルグループ	700,710	129
		(株)富山第一銀行	258,715	122
		(株)ゴールドウイン	640,228	122
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	274,498	96
		(株)ITホールディングス	79,612	90
		その他(142銘柄)	4,310,443	1,477
		計		

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	KBC Financial Products International Ltd.	100	18
計			100	18

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	証券投資信託受益証券(2銘柄)	6,000	59
計			6,000	59

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	423			423	290	6	132
構築物	87			87	68	1	18
機械及び装置	10	0		10	9	0	1
車両運搬具	57	2	5	54	48	3	6
工具、器具及び備品	170			170	137	4	33
土地	294			294			294
有形固定資産計	1,043	2	5	1,040	553	16	486
無形固定資産							
借地権				33			33
無形固定資産計				33			33

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	60	25		11	74
賞与引当金	5	12	5		12

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収可能性の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	8,049
普通預金	56
通知預金	180
別段預金	2
定期預金	110
預金計	8,398
合計	8,400

営業未収入金

相手先	金額(百万円)
京神倉庫(株)	1
その他(注)	12
合計	13

(注) 関東トナミ運輸(株) 他

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)}} \times 12$
66	766	819	13		

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。
- 2 次期繰越高13百万円については、グループ内部に対する営業未収入金であり、平成22年4月30日に回収していることから、回収率、滞留期間については記載を省略しております。

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
トナミビジネスサービス㈱	2,365
東洋ゴム北陸販売㈱	575
トナミ国際物流㈱	455
トナミ運輸㈱	424
けいしんシステムリサーチ㈱	247
その他(注)	607
合計	4,675

(注) 阿南自動車㈱ 他

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
トナミ運輸㈱	26,912
京神倉庫㈱	970
トナミ国際物流㈱	680
高岡ケーブルネットワーク㈱	293
阿南自動車㈱	230
その他(注)	1,348
合計	30,434

(注) 全国白帽ジェイエスイー宅配便㈱ 他

営業未払金

相手先	金額(百万円)
凸版印刷(株)	1
その他(注)	5
合計	7

(注) トナミ商事(株) 他

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,940
(株)三菱東京UFJ銀行	1,410
(株)三井住友銀行	940
(株)北陸銀行	850
中央三井信託銀行(株)	780
その他(注)	2,250
合計	8,170

(注) (株)北國銀行 他

社債

区分	金額(百万円)
普通社債	
第4回無担保社債	3,000
合計	3,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン(注) 1	4,500
(株)日本政策投資銀行	328
明治安田生命保険相互会社	66
(株)みずほ銀行	19
(株)三菱東京UFJ銀行	18
その他(注) 2	48
合計	4,979

(注) 1 (株)みずほ銀行を幹事とするシンジケートローン(借入先9社)であります。

2 (株)北陸銀行 他

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tonamiholdings.co.jp
株主に対する特典	特にありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 確認書	事業年度 (第89期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第89期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第90期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出
	第90期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
	第90期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の訂 正報告書及び確認書	事業年度 (第89期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年7月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社(旧会社名 トナミ運輸株式会社)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トナミホールディングス株式会社(旧会社名 トナミ運輸株式会社)の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トナミホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 文範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トナミホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トナミホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社(旧会社名 トナミ運輸株式会社)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。